

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

School Motto（スクール モットー）「Find a Way or Make One（見つけよう つくりだそう 明日への道）」のもと、社会の変化に臨機応変に対応し、主体的に学び、自らの可能性を拡げることができる生徒を育成し、地域から信頼される学校

（１）学びに向かう環境づくりの充実を図り、基礎学力の定着をもとに 高い志と意欲をもって、夢や目標や可能性に挑戦する精神を育む。

（２）授業・行事・部活動を通し、自ら考え、自ら計画し行動できる主体性及び継続力をより一層高める。

（３）自己を大切に、他者を尊重する心、地域や社会に積極的に貢献し、信頼される人材を育成する。

2 中期的目標

- 1 学びに向かう環境づくりの充実を図り、基礎学力の定着をもとに 高い志と意欲をもって、夢や目標や可能性に挑戦する精神を育む。
- [「確かな学力」の育成と「魅力ある授業づくり」の推進]
- （１）新学習指導要領をふまえ、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」を確実に実施する。
- ア 公開授業、研究授業、校内研修、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に組織的に取り組む。
- イ 観点別学習状況の評価の進捗状況を共有し、教科横断的な研修会を行い、評価、改善を進める。
- ウ 様々な課題を抱える生徒の支援に向けて、教育相談委員会を中心に、スクールカウンセラー等の専門人材を活用した校内の支援体制の充実を図る。
- （２）１人１台端末やプロジェクト等をより効果的に活用し、生徒が主体的に深く学ぶ授業改善への取組みを推進する。
- ※「ICTを活用した授業」「生徒の表現力・発表力の向上」への取組みについて推進し、令和10年度に、それぞれの生徒肯定率について、90%、85%をめざす。
- （ R5：91.3%・85.9% R6：90.7%・84.8% R7：94.1%・86.3%）
- 2 夢と志（目的意識）を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実
- 学年を追うごとに進路目標と卒業後の職業観が深化する取組みをホームルーム活動、総合的な探究の時間等を通じて教育活動全体で行い、自主性・自立性を育成するキャリア教育の充実をめざす。
- ※ 学校教育自己診断における「キャリア教育充実度（生き方や進路を考える教育）」の生徒の肯定率を、令和10年度に向けて、毎年95%以上を維持する。
- （R5：94.5%、R6：96.3%、R7：96%）
- （１）生徒が希望する進路を実現する取組み
- ア 生徒の希望進路の実現に向け、学年及び関係分掌で具体的な方策を検討し、実現する。
- （同窓生、地域の方等を講師として職業意識を高める進路講演会を行う。スケジュールの早期提供、模試の事前事後指導。面接練習の強化。志望理由書作成の添削など）
- ※ 年度当初の4年制大学進学希望を維持させる指導及び確実な就職指導の体制のもと、令和10年度に向けて、生徒の希望進路実現率を4年制大学合格率90%、就職斡旋100%を維持し続ける。（進学：R5：89.4%、R6：93.0%、R7：90.1% ／就職斡旋率は3年間100%）
- （２）国際理解教育と英語教育の推進
- ア 平成26年度より、他の府立高校と合同での国際交流研修を行い、また、令和5年以降、他校と合同でオーストラリア短期語学研修を実施してきた。
- 令和8年度に姉妹校締結をはかり、締結校での語学研修や締結校からの留学生受入、通常時のウェブ交流等、今後の交流事業について検討する。
- イ 近隣の大学や地域への留学生と交流することにより、海外からの留学生との交流も視野に入れた国際交流を検討する。
- ウ 生徒が実践的な英語力を向上させるために、BASE in OSAKAの活用や英検受験の奨励等をすすめ、令和10年度まで英検受験者数30人以上を維持する。
- （R5：24人、R6：3人、R7：17人）
- 3 自ら考え、自ら計画し行動できる主体性及び継続力をより一層高める。
- （１）部活動の活性化
- クラブ加入の促進並びに生徒の学校生活の質の向上に取り組む。
- ア 1年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する。
- ※ 令和10年度まで、1年生のクラブ加入率を70%以上、退部率を10%以下を維持できるように取り組む。
- （R5：65.6%・13.1% R6：68.3%・14.1% R7：71.3%・0.5%）
- イ 大阪府の部活動指針を踏まえ、部活動における練習の効率化を図ると共に、生徒が時間を計画的に使う調整力の向上を図る。
- （２）“規範意識＝基本的生活習慣”の醸成
- ア クラブ代表者会議や部活動集会をクラブ代表及び生徒会を中心に定期的に開催し、クラブ員の生活規律の向上の徹底を促す。
- イ クラブ員を中心に、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車通学マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。とりわけ、自転車通学マナーについては、道路交通法が改正されることも踏まえ、生徒自らが交通マナー順守を意識づけられるよう取り組む。
- ※ 学校教育自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者の肯定率をそれぞれ、令和10年度まで80%、85%以上を維持する。
- （R5：89.1%・74.3%、R6：89.9%・79.0%、R7：90.9%・78.8%）
- ※ 生徒全員が学校生活をスムーズに送るため校時を遵守する意識を高めつつ、不登校生徒(年間30日以上欠席)の縮減に取り組む。
- （R6 43名、R7 54名）
- ウ 校舎内外や教室の清掃・美化を徹底するとともに、校内外のクリーンキャンペーンの実施、授業環境のユニバーサルデザイン化を進め、学習が深められる環境を整える。
- ※「清掃の状況」肯定率を生徒教員ともに令和10年度に向けて、それぞれ増加させる。（R5：73%・47.6%、R6：74.4%・37.5%、R7：78.5%・57.5%）
- エ 校内での挨拶の励行のため「こころの再生」にかかる挨拶運動などを行う。
- （３）人権教育と教育相談機能のさらなる充実
- ア 人権教育の充実を図り、年度ごとに時勢に即した内容をもとに計画に取り組み、人権意識の向上を図る。
- ※ 学校教育自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率を、令和10年度まで、90%を維持する。（R5：95.7%、R6：98.1%、R7：98.0%）
- イ 教育相談小委員会(生徒に関する情報交換)の定期開催や、教育相談委員会や支援委員会を踏まえた研修の実施、障がいがある生徒や課題を抱える生徒等への合理的配慮等、個々の生徒が自立できるよう支援体制を確立する。カウンセリングマインドをもって生徒に接することにより生徒支援について一層の徹底を図り学校全体での情報共有を行う。SCと連携するとともに、相談室の利用案内を生徒や保護者に積極的に周知し、相談室の利用を促進する。
- 不登校傾向にある生徒の早期把握、カウンセリングの実施等、本校での継続的な学びに繋げる。
- ※ 学校教育自己診断における「学校生活についての指導の納得」、「先生は生徒がいじめや困っていることに真剣に対応」「担任以外にも相談室等で気軽に先生やSCに相談することができる」の生徒の肯定率をいずれも、令和10年度までに85%以上をめざす。（R5：77.1%・91.2%・86.9%、R6：81.7%・92.3%・85.7%、R7：84.6%・93.2%・87.3%）
- 4 求められる魅力ある学校づくり[広報活動と地域連携の充実]
- ア 授業、クラブ、生徒会活動で地域と積極的に交流を深めるなど、本校の教育活動についての理解を深めてもらう機会を増やすとともに、学校説明会・中学校訪問など効果的な広報活動の充実を図る。

府立大冠高等学校

イ ホームページ、メールマガジン、配布物等を通じて保護者、生徒、中学生に大冠高校の情報と魅力をより効果的かつ継続的に発信し、理解を深める。	
5	学校の全体で取り組む教員集団の確立[教員の資質向上に向けた取組み] ア 防犯・防災体制を日常化し、安心安全な教育環境を整え、教員の危機管理意識を高める。 イ 校内研修の実施により安全・安心な学校環境や適切に対処できる教職員の資質向上を図る。 ・食物アレルギーについては、年度当初のアンケート、懇談等での情報更新を図り、アレルギー事故を生起させない教職員の危機管理意識を高める。 ・生徒の誤飲・誤食による事故が生じた場合も、対処できるよう学年当初に教員研修を行い、情報共有を行う。 ・薬物乱用防止教室を、保健体育科「保健」に加えて、外部専門家による講演等も実施し、命を守る行動ができる生徒の育成を図る。 ウ 新規採用教員・経験年数の少ない教員に対して、定期的に校内研修（管理職・首席・指導教諭を中心として）を行いOJTにつなげ、教員の資質向上を図る。
6	労働安全衛生管理体制の充実 （１）大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する ア 校務運営について業務の見直しやICTを用いて効率化を図る。 イ 全校一斉退庁日、ノークラブデーを活用し、教職員一人ひとりの意識改革を推進する。とりわけ、部活動方針を遵守し、適切な休養日等を設定し、適正な指導・運営に係る体制の構築を行えるよう校内体制を見直し、教職員の時間外在校時間の縮減を図る。 ウ ゆとり週間等の取組みを通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1 「確かな学力」の育成と「魅力ある授業づくり」の推進	（１）新学習指導要領をふまえた、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」の確実な実施。	ア・経験年数の少ない教員の育成や教員間の共通理解を目的とした「しゃべり場」や公開授業を有効活用し、学校全体で授業改善を推進 イ・授業アンケート自己及び教科分析シートを各教員が振り返るとともに、観点別評価の進捗状況や授業見学等を通して、生徒に身に付けたい力を共有する。 ウ・英語・数学は、少人数指導により基礎基本を充実し、学びに向かう力を育成する。	ア 校内研修の毎学期実施、3回以上 [3回] イ・生活基本調査における生徒の「授業への満足度」85%以上 [90.7%] ウ・授業アンケート生徒意識の肯定的回答の割合を85%以上 [86.9%・87.9%]	
	（２）1人1台端末やプロジェクタ等をより効果的に活用し、生徒が主体的に深く学ぶ授業改善への取組みの推進。	・電子黒板機能付きプロジェクタを積極的に活用し、1人1台端末を最大限有効活用した生徒の主体的に深く学ぶ授業改善への取組みを学校全体で推進する。	・生徒向け学校教育自己診断における「授業へのICT活用の機会」の肯定率90%以上 [94.1%]	
2 夢と志を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実	（１）生徒の希望進路実現への取組み	ア・生徒の希望進路の実現に向け、担任及び教科で連携し、充実を図る。 ・進路指導部と学年が協働し、外部関係団体等の協力のもと、1年次より3年間をとおしての計画的な進路講習、キャリア教育の充実を図る。 ・進路探究 1年生 職業(分野・職種等)について学び、2年生では、興味関心のある分野について発表原稿をまとめて発信するとともに、他の生徒の発表を踏まえ、進路目標を固めることができるようにする。 1年次は、職業に関するポスター発表、2年次は、興味関心のある分野(大学・専門学校等で学びたいこと等)からテーマを選出し、シートにまとめ、オーラル発表する) 3年生 教育コンテンツを活用し、自己理解を深め、苦手克服(基礎知識・面接対応等)し、進路探究の充実を図る。	ア・生徒向け学校教育自己診断における「将来や進路について考える機会」の肯定率97%以上 [96.0%] ・生徒の希望進路実現率を4年制大学、進学率95%以上、就職100%を維持 [90.1%、100%] ・探究発表の振り返りにおける「自身の進路・専門分野等の選択に役立ったとの肯定率70%以上 [96.5%、97.5%] ・生徒(3年生)向け学校教育自己診断における「進路についての情報を適切に知らせてくれる」の肯定率90%以上 [94.5%]	

府立大冠高等学校

2 夢と志を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実	(2) 国際理解教育と英語教育の推進	ア 海外姉妹校(friendship 等)締結をめざす。 また、締結校への語学研修や締結校からの留学生受入、ウェブ交流等、今後の交流事業の計画についても調整する。 イ・生徒が実践的な英語力を向上させるために、BASE in OSAKA の活用(1 年)や、英検受験の奨励等により、生徒の実践的な英語力を育成する。 ウ・NET と連携し、『みんなの英会話』を開催し、課外で英語に親しむ取組みを開催する。 日常会話や、各国の文化等を英語で学び、参加生徒の英語学習への興味関心を高めるとともに、活用力の向上をめざす。	ア・海外語学研修終了後は、参加生徒による研修報告会を開催し、体験成果を全校集会の場で発表する。[1 回] また、事前学習や事後連携等、オンラインでの交流を少なくとも 1 回は実施する。 [一] イ・30 人以上の英検受験者を確保する。 [17 人] ウ・英語を楽しむ生徒が増えるよう、年間 5 回程度開催する。 [20 回]	
3 主体性及び継続力の向上	(1) 部活動の活性化 (2) 規範意識＝ 基本的生活習慣の醸成 (3) 人権教育と教育相談機能のさらなる充実	ア・減少傾向にある加入率の回復に向け、1 年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させるとともに、部活動大阪モデルを活用し、ペア校との交流を図る。 イ・部代表者会議で共通認識を図り、部活動の活性化策（退部率の減小案等）を検討する。 ・部員総会を開催し、互いの活動を発表し合うと共に、大冠としての連帯意識の向上を図る。 ア クラブ員を中心に、生徒会と連携して、挨拶・遅刻・頭髪・服装等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上に繋げる。 イ 「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトへの参画を図り、生徒自らが交通マナー順守を啓発できるよう、外部団体と連携し取組む。 ウ・日々の清掃活動の徹底を図り、学習環境を整えるとともに、クラブ員・保健委員・美化委員、PTA による取組みを行うことで生徒・教職員の美化意識向上を図る。 エ・朝の生徒（クラブ員・生徒会・生活委員中心による）挨拶運動を年 1 回以上行う。 ア・人権教育企画委員会を活性化し、時勢に即した年間計画を策定し、あらゆる教育活動の中で、生徒の人権感覚を高めることができるよう取組む。 イ・様々な課題を抱える生徒が増える中、生徒に関する情報交換(小委員会)や、教育相談委員会を中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用した相談体制の充実を図る。 ※様々な課題を抱える生徒が増える中、教育相談委員会で共有した情報をもとに、欠席の多い生徒には、オンライン学習やオンデマンド学習等、継続的な学習を支援する。	ア・1 年生の部活加入率・退部率をそれぞれ 70%以上、10%以下にする。 [70.8%、0.5%] イ・部代表者会議を学期に 2 回以上開催し、自治活動の支援を行う。 [5 回] ア 生徒・保護者向け学校教育自己診断における「生活規律」に関する項目のいずれも肯定率 85%以上を達成する。[90.9%、78.8%] ・不登校生徒(30 日以上欠席)の縮減に取り組む。 [54 名] イ 保護者・高槻警察・高槻市交通安全協議会等と連携し、登校(下校)の交通マナー指導を年 1 回以上行う。 [1 回] ウ・保護者と生徒による校内緑化、クリーンキャンペーンを年 1 回以上実施。 [1 回] ・生徒・教職員向け学校教育自己診断における「清掃が行き届いている」の肯定率の増加 [78.5%、57.5%] エ・生徒による朝の挨拶運動を年 1 回以上行う。 [4 回] ア・生徒向け学校教育自己診断における「人権教育充実度」の肯定率 95%以上 [98%] イ・生徒に関する情報交換(小委員会)の定期的な開催(年間 15 回以上)により生徒の状況をより早く掌握する。 [11 回] ・生徒向け学校教育自己診断における「教育相談体制充実度」の肯定率 86%以上 [87.3%]	

府立大冠高等学校

4 広報活動と地域連携の充実	(1) 広報活動と地域連携の充実	ア・地元高槻を中心に、さらに枚方方面の中学校を意識し、北摂・北河内地域の中心にある学校として、学校説明会、クラブ見学会などにおいて、本校の取組みについて、広報と理解を図る。 イ・HP の積極的な更新に努め、本校の教育活動を公開し、地域の信頼に繋げる。 ・授業、クラブ、生徒会等における地域との交流機会をできる限り創出し、本校の活動を発信できるよう取り組む。	ア・学校説明会、クラブ見学会の参加者数の増加 [527 名、158 名] イ・HP を日々更新し、充実を図る [部活動(学期に 1 回)・校長ブログ(139 件)] ・生徒向け学校教育自己診断における地域貢献に関する項目の肯定率 60%以上 [77.4%]	
5 「働き方改革」に向けた取り組み 教員の資質向上と	(1) 教員の資質向上と「働き方改革」に向けた取り組み	ア・防犯・防災体制を日常化し、安心安全な教育環境を整え、教員の危機管理意識を高める。 イ・安全・安心な学校環境の構築、事案へ適切に対処できる教職員の資質向上を図る。 ・年度当初のアレルギー調査、懇談時間取り等把握情報の更新を図り、事故を生起させない危機管理意識を高める。また、誤飲・誤食による事故が生起した場合も、対処できるよう教員研修を行い、情報共有を行う。 ・薬物乱用防止教室は、保健体育科「保健」に加えて、外部専門家による講演等も実施し、命を守る行動ができる生徒の育成を図る。 ウ・授業アンケート結果を教員が分析し、改善策を策定する等の PDCA サイクルを踏まえた授業改善を図る。 ・経験年数の少ない教員に対して管理職・首席等を中心に対話形式校内研修を行う。	ア・避難訓練・防犯学習等を年 2 回実施し、緊急対応等を確認 [2 回] ・教職員対象に年 1 回以上の Web 安否確認を実施する。 [1 回] イ・アレルギー対策会議を年 2 回以上実施し、年 1 回以上の教職員研修会にて情報共有(対処法等)研修を行う。 [年度当初 1 回] ・高校生活アンケートにおける薬物乱用教室等の命を大切にする取組みに関する肯定率 90%以上 [95.9%] ウ・授業アンケートにおける評価の平均値 3.3 以上を維持 [前期 3.38、後期 3.42] ・校内研修を毎学期実施し、3 回以上 [11 回]	
6 労働安全衛生管理体制の充実	大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する	ア ICT を活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。 イ 部活動の年間・月間活動計画、実績報告をもとに適切な休養日確保を徹底し、方針に則った適切な活動とする。 ウ ゆとり週間・月間の徹底に取り組み年休取得を促進する。	ア 年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。 [7 名] イ 年間時間外在校等時間が 360 時間を超える人数を前年度よりも減少させる [30 名] ウ 年次有給休暇の平均取得日数を 16 日以上にする。 [13 日 11.9 時間]	